

# 公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団

## 平成 28 年度(第 25 回) 高等学校助成募集案内

当財団では、ナチュラルヒストリーの学術研究に対する助成を、また初等中等教育機関におけるナチュラルヒストリーの学習支援、並びに教員の研究活動に必要な実験器材や教材等への助成を行っております。

平成 28 年度は、全国の高等学校及び各国の日本人学校の高等部を対象に、ナチュラルヒストリーに関する授業に必要な備品等の助成を下記の通り募集いたします。

助成の内容は、**備品助成、生徒用顕微鏡買換え補助**、並びにナチュラルヒストリーに関する**課外活動に必要な交通費等の補助**となります。

下記の助成内容・応募方法等をご確認いただき、ご応募下さい。

また、その他の事業として、ナチュラルヒストリーに関する「シンポジウム」並びに「高校生ポスター研究発表」の同日開催を予定しております。

本年度は 11 月 20 日(日)開催予定で、シンポジウムのテーマは「土と生き物の自然史」です。

いずれも、当財団ホームページにて詳細をご覧いただけます。是非ご参加下さい。

### 記

1. 応募資格 日本全国の国公私立高等学校、並びに各国の日本人学校の高等部  
(学校単位でご応募下さい)
  
2. 助成内容 A 備品購入への助成(1校上限 100 万円以内)  
B 古い生徒用顕微鏡買換え補助(1校上限 100 万円以内)  
C ナチュラルヒストリーに関する課外活動に必要な交通費等の補助(同上限 30 万円以内)  
重複応募は不可。助成数は若干校。  
  
A 備品購入助成:今まで行ってきたとおり、教員の研究活動に必要な実験機材や教材の購入に対する助成となります。  
\*教員の研究に必要な顕微鏡は、こちらで申請して下さい。  
なお、研究活動期間は、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月末日までといたします。  
  
B 古い生徒用顕微鏡買換え補助:  
学校備品の生徒用の顕微鏡に新旧の混在があり、同じ授業でも使用する顕微鏡によって性能の違いが出てしまうなどの問題が生じてきていることから、古い顕微鏡の買換えの補助を行います。  
顕微鏡の買換え補助に応募される場合には、すでに学校にある顕微鏡の備品台帳の添付が必要となります。

C 課外活動に必要な交通費等の補助:

昨年度に引き続き、ナチュラルヒストリーに関する課外活動に必要な交通費や宿泊費等の補助を行います。

応募には、活動内容・スケジュール、必要な費用の予算をたてて申請して下さい。

また、活動後には、決算書のご提出が必要になります。

なお、課外活動の実施期間は、平成 29 年 3 月～平成 30 年 3 月末日までといたします。

3. 応募方法 所定の申請書にご記入の上、平成 28 年 9 月 1 日(木)までに、当財団宛にご送付下さい。(当日消印有効)

【送付先】

〒153-0051 東京都目黒区上目黒 1 丁目 26 番 1 号 中目黒アスタ- 313  
公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団

申請書はホームページからダウンロードして下さい。

【財団ホームページ】 <http://fujiwara-nh.or.jp/>

4. 選考方法 当財団選考委員会で審査を行い、理事会に於いて決定。  
助成校には、平成 29 年 2 月初旬までに通知いたします。  
助成決定後、2 月中旬～3 月中旬までに助成金をお振込みいたします。

5. 助成受領者の義務
1. 助成された備品及び顕微鏡は、学校備品として登録して下さい。
  2. A並びにBについては、当財団の助成によって、1年間を通しどのように助成金を使用したかについて、web サイトに掲載用の報告書(A4 用紙 3 枚以内)として、平成 30 年 4 月上旬までに提出すること。  
(詳細は助成決定後お知らせいたします。)
  3. Cの交通費等の補助については、報告書(web サイトに掲載用・A4 用紙 3 枚以内)及び決算書を提出して下さい。  
期限までに支払を完了し、領収証・レシート・明細等の添付が必要です。  
支出期限や決算書提出等の詳細は、助成決定後お知らせいたします。

6. その他
1. インターネットが見られない環境などのやむを得ない理由で、申請書の郵送をご希望の方は、返信封書に宛名を記入の上、財団にお申し込み下さい。
  2. ご不明な点がございましたら、当財団事務局にご連絡下さい。

[問 合 先] 電 話 : 03-3713-5635  
F A X : 03-6452-4556  
E-mail : fujiwaranh@yahoo.co.jp